

オデカケ倶楽部 会員規約

本利用規約（以下「本規約」と言います。）は、おもichまん株式会社（以下「当社」と言います。）が提供する「オデカケ倶楽部」の会員サービス（以下「本サービス」と言います。）の提供条件および当社と本サービスを利用する会員（以下「本会員」と言います。）の皆様との間の権利義務関係が定められています。

本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。同意いただけない場合には、本サービスを利用することはできません。

第1条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「サービス利用契約」とは、本規約を契約条件として当社と本会員の間で締結される、本サービスの利用契約を意味します。
- (2) 「本会員」とは、第3条に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた個人を意味します。本会員のうち、第5条において定めた料金を支払う者を「有料会員」とし、それ以外の者を「無料会員」とします。
- (3) 「本サービス」とは、当社が「オデカケ倶楽部」の名称で提供する企画旅行（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）のサービスを意味します。

第2条（適用）

本規約は、本サービスの提供条件および本サービスの利用に関する当社と本会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

第3条（登録）

1. 以下の条件をすべて満たし、本サービスの利用を希望する者は、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。

- (1) 日本国に在住していること
- (2) 当社のオデカケ倶楽部会員規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」と言います。）を当社の定める方法で当社に提供すること。ただし、登録前に登録事項の情報を既に当社が保有している場合は提供する必要はない。

2. 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った者（以下「登録申請者」と言います。）の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の本会員（有料会員または無料会員）としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。有料会員か無料会員のどちらであるかは登録申請時の要望に応じて契約書内に記載します。

3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が本会員と当社間に成立し、本会員は本サービスを本規約に従い利用できるようになります。登録完了前に当社との間で締結された契約、購入済みの商品またはサービスに対しては、本サービスを利用いただくことができません。

4. 当社は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録および再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。

(1) 当社に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合

(2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合

(3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合

(4) 過去当社との契約または提携サービス利用条件に違反した者またはその関係者であると当社が判断した場合

(5) 第8条に定める措置を受けたことがある場合

(6) その他、登録が適当でないと当社が判断した場合

第4条（登録事項の変更）

本会員は、登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

第5条（料金および支払方法）

1. 有料会員は、本サービス利用の対価として、月額1,980円（税込）（以下「本サービス料金」と言います）を、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。現金支払いの場合は手数料込みで月額2,000円（税込）とさせていただきます。

2. 本会員が会員費や旅行代金の支払手段として口座振替を利用する場合、支払日は翌月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）となります。

3. 無料会員は入会費や月会費は一切かかりません。

第6条（禁止事項）

本会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (5) 本サービスにおいて、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を当社または本サービスの他の利用者へ送信したり、伝達したりすること
 - ① 暴力的または残虐な表現を含む情報
 - ② 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - ③ わいせつな表現を含む情報
 - ④ 差別を助長する表現を含む情報
 - ⑤ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ⑥ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ⑦ 反社会的な表現を含む情報
 - ⑧ 第三者への情報の拡散を求める情報
 - ⑨ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- (6) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (7) 当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (8) 本サービスにおける他の利用者の情報収集
- (9) 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

第7条（本サービスの停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、本会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- (1) 当社の経営状況によりサービスの継続が難しくなった場合
- (2) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(3) その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合

2. 前項各号の事由により本サービスの全部または一部を停止または中断した場合であっても、退会の意思がない限り、その期間の属する暦月の本サービス料金は全額支払うものとします。ただし、本サービスの停止や中断が30日以上続く場合、その期間に応じた本サービス料金は返金するものとします。

第8条（登録抹消等）

1. 当社は、本会員が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該本会員について本サービスの利用を一時的に停止し、または本会員としての登録を抹消することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合

(5) 第3条第4項各号に該当する場合

(6) その他、当社が本サービスの利用または本会員としての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、本会員は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3. 登録抹消日が属する暦月の本サービス料金は全額支払うものとします。

第9条（退会）

1. 本会員は、当社所定の手続の完了により、本サービスから退会し、自己の本会員としての登録を抹消することができます。退会を希望する本会員が、割引関連特典、オプション関連特典等の特典が適用される旅行の予約をしている場合、当社が通知する内容と方法に従い、退会前に対象となる予約および特典を取り消す必要があります。但し、旅行商品によっては、旅行の予約を取り消すことなく、オプション関連特典のみを取り消して旅行に参加いただける場合があります。

2. 退会手続きが完了した場合、退会手続きが完了した日が属する暦月の本サービス料金が支払い済みであっても、退会と同時に本サービスを利用することはできなくなります。

また、退会手続きが完了した日が属する暦月の本サービス料金が支払い済みでない場合、退会手続きが完了した後も、解約日が属する暦月の本サービス料金を支払う義務を負担します。

3. 当社は、いかなる理由があっても、既に本会員が支払った本サービス料金を返金しません。本会員の退会、有料会員から無料会員への変更登録、資格喪失、または本サービスの提供の終了が暦月の途中で行われた場合であっても、本サービス料金の全部または日割り計算による一部の返金が行われないものとします。

4. 当社は、本条に基づき当社がお客様に対して講じた措置に関して、お客様が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとします。また、当社が、本利用契約の全部または一部を解約した場合であっても、当社がお客様に対して有する損害賠償請求権その他の法的補償を求める権利に何らの影響を与えないものとします。

5. 退会後の利用者情報の取扱いについては、第 14 条の規定に従うものとします。

第 10 条（本サービスの内容、利用条件）

1. オデカケ倶楽部のツアー参加申し込み・契約について

(1) 当社は、本サービスのツアーお申し込みを電話やメール、LINE、書面、WEB サイトを経由してのお問い合わせにおいて受け付けます。

(2) お申し込みは先着順にて受付します。予定人数に達し次第、受付を終了とします。

(3) 各旅行関連サービスを利用するためには、当該サービス利用申込み受付時より当該サービス利用終了時まで本会員である必要があります。ただし、本会員の家族（3 親等内）や身元保証人、本会員の利用する福祉施設や身元保証団体の職員等の当社が認める者については当該会員登録なしに参加可能とします。※ただし、旅行中に付き添いや介助が必要と当社が判断した者は、無料会員登録を参加条件とします。

(4) 本サービスのツアーに限り、本会員は申込金の支払いを受けることなく募集型企画旅行契約または受注型企画旅行契約の締結を承諾いたします。その際の契約成立のタイミングは本会員からのツアー申し込みに対して承諾を通知した時とさせていただきます。

(5) 本サービスの本会員登録の際にオデカケ倶楽部共通の旅行条件書や本会員規約書、パンフレット等をお渡しいたします。本サービスのツアー申し込みの際はこれらの書面を必ず確認し、同意するものとします。また本会員規約書は、登録の際にお渡しする旅行条件書、パンフレットとともに、旅行業法第 12 条の 4 で定める「取引条件説明書面」及び同法第 12 条の 5 で定める「契約書面」の一部となります。

(6) 本会員は前号におけるオデカケ倶楽部共通の旅行条件書や本会員規約書、パンフレット、その他旅程表、確定書面、本サービスに関わる書類等を電磁的な方法によって提供することを承諾するものとします。

※基本的な旅行条件は当社ホームページ (<https://o-dekake.com/tour-terms>) 内に掲載していますので、旅行参加の際はご確認をお願いします。

(7) 本サービスの旅行代金は口座振替によるお支払いが可能です。

2. ポイント還元サービスについて（※有料会員限定）

(1) ポイント割引サービスは本サービスで貯めた ODEKAKE ポイント（以下「ポイント」といいます。）を使用することにより行います。ポイントは 1P=1 円、100P 単位で本サービスのみにおいて割引適用とします。また、一度に使用できるポイントは 10,000P を上限とさせていただきます。

(2) ポイントはオデカケ倶楽部ポイントカードで管理し、紛失した場合は既に貯まっていたポイントは失効となります。オデカケ倶楽部ポイントカードの再発行は可能です。

(3) ポイントは以下の 3 つにより貯めることができます。

①オデカケ倶楽部のツアーにツアー出発日より起算して 1 ヶ月以上前に予約し、そのツアーに参加した場合、1,000P 付与（※ツアー実施後のポイント付与）

②有料会員から当社が紹介を受けた者が新規有料会員契約に至った時、当該有料会員と新規有料会員に 1,000P 付与

③当社の判断によるポイント付与

(4) 対象となる方

①有料会員である旅行申込者本人。

※有料会員のご家族等や無料会員にはポイントは付与されず、割引も適用されません。

(5) 割引サービスについては、特に併用が可能とされている場合を除いて、他の割引サービスと併用することができませんのでご注意ください。

(6) 割引サービスを利用した旅行商品を取消される場合の取消料は、当該旅行商品のお支払い実額ではなく旅行代金にて算出いたします。

(7) ポイント使用のタイミングは旅行契約前の申し出に限り、ツアー当日に付与されたポイントを当該ツアーの割引に使用することはできません。

(8) 最少催行人員未達や当社の関与し得ない事由によりツアーを中止する場合があります。その場合、ポイントは未使用とさせていただきます。

(9) 無料会員への登録変更や退会、登録抹消時には、保有しているポイントは失効となり、再び本サービスの有料会員となったとしてもポイントは遡って使用できないものとします。

3. 旅行代金の割引と加算について

(1) 以下の場合に旅行代金から割引させていただきます。

①有料会員の方に限り、月刊オデカケ倶楽部に記載の有料会員割引が適応となります。

（※割引額は、ツアー冊子に記載のとおり）

②有料会員の方で、本条の2の規定によるポイントを使用する旨をツアー申込時に申告していただいた場合

③その他、ご新規紹介割や初回利用の体験割引など月刊オデカケ倶楽部に記載の条件に適合した場合

(2) 以下の場合に旅行代金に加算させていただきます。

①車椅子の持参や電動の有無に関わらず、車椅子利用者の方が参加される場合
(※加算額は、ツアー冊子に記載のとおり)

②旅行中に電動カートの利用を希望される場合
(※加算額は、ツアー冊子に記載のとおり)

③旅行中の医療的ケアなど、看護師の同行が必要な場合
(※加算額は、都度お見積り)

④旅行中、1対1の付き添いや介助が必要な場合
(※加算額は、都度お見積り)

4. キャンセル補償サービスについて (※有料会員限定)

(1) 当社が企画・実施する国内募集型・受注型企画旅行において、お申込みいただいたご旅行を、本条の4-(4)の事象により取消されるか、または予約内容の変更をされる場合に、約款に定める取消料の支払いを免除します。ただし、無断で旅行出発まで連絡のない場合はキャンセル料の免除はいたしません。

(2) 対象となる方

①有料会員である旅行申込者本人

②有料会員と一緒に参加可能な本条の1-(3)に記載している者

※本サービスを利用するためには、本サービス利用申込み受付時より、本サービス利用終了(すべてのお手続きの終了)時まで有料会員である必要があります。

(3) 対象となる旅行

①当社企画・実施の国内募集型企画旅行

②当社企画・実施の国内受注型企画旅行

※手配旅行・海外旅行は対象外です。

(4) 対象となる事象

①有料会員の傷害・疾病、体調不良により、ツアー参加が難しくなった場合

※医師の診断書の原本をご提出いただく場合がございます。

※有料会員でない家族等の傷害・疾病は対象外です。

②その他、当社が認める事案によりツアー参加が難しくなった場合

(警報発令などにより安全にツアーが実施できないと判断した場合など)

※天候などの理由による参加者判断におけるキャンセルは対象外です。

(5) 返金方法

有料会員からのキャンセル希望を当社が承認後、1ヶ月以内に有料会員の登録口座へ振り込みにて未だサービスを受けていない旅行代金から振込手数料を差し引いた額を返金いたします。なお、返金の手続きは、当社都合により現金による返金とさせていただく場合や事情により前後する場合がございます。予めご了承ください。

5. ツアー前後送迎サービスについて

(1) 月刊オデカケ倶楽部に掲載しているツアーにおいて在宅から出発場所までの送迎と帰着場所から在宅までの送迎を無償で行います。※ただし、当社都合や福祉タクシーの不足、送迎距離や時間の問題で当該サービスを提供できない場合がございます。予めご了承ください。

(2) 対象となる方

①無料会員または有料会員であり、海部・尾張・名古屋地区に在住の方

※上記地区以外の方は送迎料金をお願いする場合やお断りする場合がございます。

②本会員と一緒に参加可能な本条の1-(3)に記載している者で当社が伝達するお迎え時間までに当該本会員が待機する場所にいる者

(3) 対象となる旅行

当社企画・実施の月刊オデカケ倶楽部に掲載している国内募集型企画旅行

(4) お迎え時間と連絡

参加されるツアー前日までにお迎えの時間を連絡いたします。お迎えの順番は当社によって決めさせていただきます。また、お迎えの時間は交通状況などによって前後する可能性があります。予めご了承ください。

(5) ツアー参加者の在宅場所や一番初めの目的地によっては、ツアーの出発地を変更させていただく場合がございます。これについて本会員は承諾しているものとします。

(6) ツアー前後送迎サービス対象外の方は出発時間までに当社指定の場所まで集合してください。ただし、安全に出発地までの集合や帰着地からの帰宅ができないと当社が判断した方は、ツアー前後送迎サービス込みとし、旅行代金に送迎加算することを参加条件とさせていただきます。

第11条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合により、本会員に事前に通知することなく本サービスの名称または内容を変更し、提供を終了することができます。

2. 当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は本会員に事前に通知するものとします。

3. 当社の都合により、本サービスの提供を終了する場合であっても、その終了日が属する暦月の本サービス料金は全額支払うものとします。

第 12 条（保証の否認および免責）

1. 当社は、本サービスが本会員の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、本会員による本サービスの利用が本会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、および不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスに関して本会員が被った損害につき、当月に本会員が当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。但し、当社の故意または重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。
3. 本サービスに関連して本会員と他の本会員または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、本会員が自己の責任によって解決するものとします。

第 13 条（秘密保持）

本会員は、本サービスに関連して当社が本会員に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

第 14 条（利用者情報の取扱い）

1. 当社による本会員の利用者情報の取扱いについては、別途当社プライバシーポリシーの定めによるものとし、本会員はこのプライバシーポリシーに従って当社が本会員の利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。

※プライバシーポリシーは当社ホームページ (<https://o-dekake.com/policy>) に掲載しています。

2. 当社は、本会員が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用および公開することができるものとし、本会員はこれに異議を唱えないものとします。
3. 当社は、当該会員登録時にご提供いただいた個人情報について、主に以下の用途で利用させていただきます。
 - (1) お客様との連絡や運送・宿泊機関等、その他旅行に必要なサービスの手配・実施のため。
 - (2) 当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険の手続きのため。
 - (3) 旅行中の緊急時や事故の際に、関係機関やご家族等にご連絡や状況報告を行うため。

- (4) お客様の旅行を安全に実施するため、旅行中の必要な介助や福祉用具、人員、その他の対応方法を把握するため。
- (5) 看護師や医師の同行が必要な場合にあっては、医療的ケアや処置方法を把握するため。
- (6) 旅行情報の案内など広報活動のため。

4. 当社は、退会した会員（以下「退会者」といいます）の会員情報を、退会後も一定期間保有し、退会者からの問い合わせに対応する場合など当サイトの運用上必要な場合に利用します。会員はあらかじめこれに同意するものとします。

第 15 条（本規約等の変更）

当社は、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期および内容を当社ウェブサイト上での掲示、またはその他の適切な方法により本会員に通知します。但し、法令上本会員の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で本会員の同意を得るものとします。

第 16 条（連絡／通知）

1. 本サービスに関する問い合わせその他本会員から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知、その他当社から本会員に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、本会員は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第 17 条（サービス利用契約上の地位の譲渡等）

1. 本会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務並びに本会員の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、本会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 18 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 19 条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約およびサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則

2023 年 5 月 22 日 制定